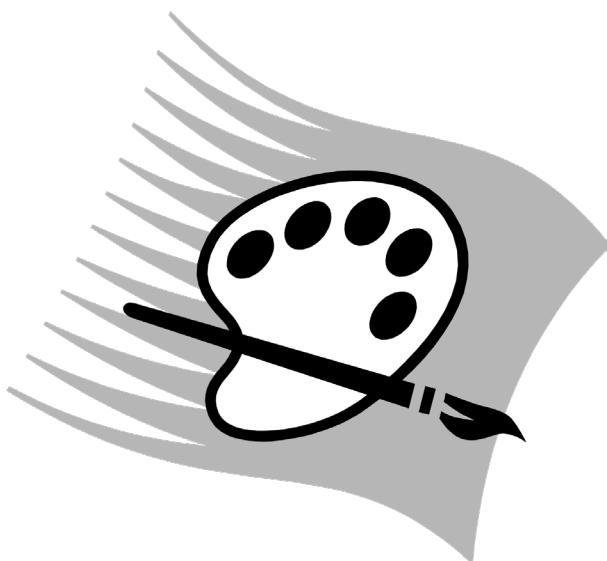


# 武藏野市立吉祥寺美術館

## 令和8(2026)年度 市民ギャラリー利用案内



### 武藏野市立吉祥寺美術館

武藏野市吉祥寺本町 1-8-16 FFビル(コピス吉祥寺 A館)7階

電 話 0422-22-0385

ファックス 0422-22-0386

URL <http://www.musashino.or.jp/museum/>

# もくじ

## I. 施設と利用基準のご案内

1. 利用の基準	3
2. 利用の単位	
3. 利用時間	
4. 2026 年度の貸し出し期間	
5. 利用施設	4
6. 施設の利用料	
7. 備品の使用	

## II. 申込から利用までの手順

1. 申し込み方法	5
2. 抽選	6
3. 利用申請手続	
4. 利用料金納入	7
5. 事前準備	8

## III. 施設、備品利用時の注意事項

1. 搬出入	9
2. 展示	
3. その他・利用の制限など	10

## IV. 展示計画用資料

■ 市民ギャラリー平面図	12
--------------	----

## V. 提出書類

■ 武藏野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー抽選申込書	13
---------------------------	----

## I. 施設と利用基準のご案内

### 1. 利用の基準

市民の皆さまの芸術文化活動機会促進のため、7月、11月、3月前後の時期(年度ごと事業内容により日程は変わります)は、自ら美術作品の創作を行っている方々に、企画展示室を市民ギャラリーとして有料で貸し出します。市民ギャラリーの利用基準は下記のとおりです。

- ◆ 絵画、書、工芸、写真など美術に関する作品で、企画展示室に展示可能なものであること。但し、重量のある彫刻や動植物などを使用するものは展示できません。
- ◆ 美術館の維持管理に支障を来さず、また、来館者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。

### 2. 利用の単位

6日間(木曜日午前10時～火曜日午後7時30分)を1枠として貸し出します。

- ◇ 貸し出し期間には、搬入出・設営・撤去の作業時間を含みます。

### 3. 利用時間

午前10時～午後7時30分

- ◇ 搬出入の時間を含みます。
- ◇ 設営、撤去、会期を含む利用時間中は、必ず主催者が常駐し、作品の管理を行ってください。

### 4. 令和8(2026)年度の貸し出し期間

①期	②期	③期(令和9/2027年)
6月11日(木)～16日(火)	11月12日(木)～17日(火)	3月4日(木)～9日(火)
7月2日(木)～7日(火)	11月19日(木)～24日(火)	3月11日(木)～16日(火)
	11月26日(木)～12月1日(火)	3月18日(木)～23日(火)
	12月3日(木)～8日(火)	3月25日(木)～30日(火)
	12月10日(木)～15日(火)	

## 5. 利用施設

施設名	面積	壁延長	天井高
市民ギャラリーA室(入口側)	73.8m <sup>2</sup>	約34.6m	3.4m
市民ギャラリーB室(奥側)	73.8m <sup>2</sup>	約38.4m	3.4m
市民ギャラリーA・B室	147.6m <sup>2</sup>	約74.8m	3.4m

- ◇ 会場の平面図を参考にしてください。
- ◆ 壁延長には可動壁も含みます。
- ◆ 可動壁は幅1.75m、高さ3.25mです。

## 6. 施設の利用料

【武蔵野市民の方】(在勤・在学の方含む)

施設名	料金	※1日あたりの料金
市民ギャラリーA室(入口側)	60,000円	10,000円
市民ギャラリーB室(奥側)	60,000円	10,000円
市民ギャラリーA・B室	120,000円	20,000円

【武蔵野市民以外の方】

施設名	料金	※1日あたりの料金
市民ギャラリーA室(入口側)	72,000円	12,000円
市民ギャラリーB室(奥側)	72,000円	12,000円
市民ギャラリーA・B室	144,000円	24,000円

- ◆ 申し込みは6日間を1枠とします。

## 7. 備品の使用

使用者には以下の設備、備品類(表の数量は最大数)を無料でお貸します。

机	6台	脚立	3台
椅子	10脚	展示用ワイヤー	140本
台車	2台	展示用フック	240個
案内掲示板	1台	画鋲	150個

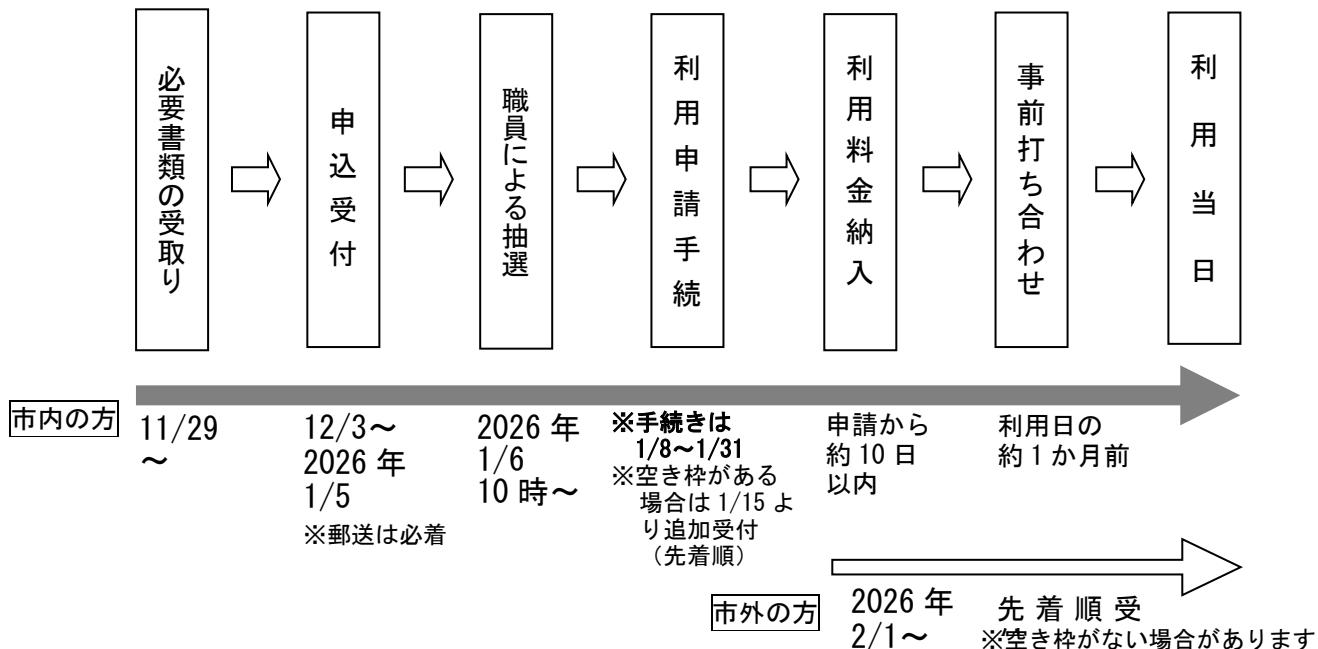
Sカン 50個

- ◇ A室もしくはB室の1室のみのご利用の場合は、上記の最大数を使用できない場合がありますのでご注意ください。

※上記以外の物品を持ち込み使用する場合は美術館の承認が必要です。スポットライトの貸し出しは、安全管理上の理由から行いません。持ち込みもご遠慮ください。

## II. 申込から利用までの手順

市民ギャラリーは、抽選により利用を決定します。下記の手順でお申し込みください。



### 1. 申し込み方法

#### ■市内の団体又は個人の方

##### 美術館事務所窓口への持参

2025年12月3日(水)～28日(日)、2026年1月4日(日)～5日(月)

受付時間 10:00から19:30まで

※休館日(窓口受付なし) 2025年12月29日(月)～2026年1月3日(土)

##### 郵送

2025年12月3日(水)～2026年1月5日(月) 期間内必着

送付先 〒180-0004

武蔵野市吉祥寺本町1-8-16 コピス吉祥寺A館7階

武蔵野市立吉祥寺美術館 「2026年度 市民ギャラリー担当」

- ◇ 「武蔵野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー抽選申込書」(p.13)の太枠内にご記入のうえ、上記送付先へお送りくださいか、事務所窓口へご持参ください。
- ◇ 電話、ファクシミリ、メールによる受け付けはいたしません。(後日、内容について確認のお電話をする場合があります)
- ◇ 代表者の方が武蔵野市在住又は在勤、在学である必要があります。抽選後の手続きの際には代表者の方にお越しいただきます。

- ◇ 抽選会後に空き枠がある場合は、市内の方を対象に、1月15日(木)より先着で利用申込みを受け付けます(追加申込みについては窓口受付のみ・郵送不可)。空き状況は抽選会実施日以降に美術館ホームページまたは電話でご確認ください。

■市外の方

事務所窓口受付のみ

2026年2月1日(日)~

- ◇ 空き枠がある場合のみ、先着順で申込みを受け付けます。

## 2. 抽選

抽選は、ビデオ記録のもと、美術館長と職員が代理で実施します。

申込み内容の優先順位に従って公正に抽選し、決定します。

① 優先順位

市内の団体又は個人の方で、希望する使用日が重複した場合は、下記の優先順位に従って利用者を決定します。

1位 市民ギャラリーAB両室 6日間

2位 市民ギャラリーA室かB室のどちらか 6日間

◇市民ギャラリー抽選申込書にはご利用希望枠を第3希望までご記入頂けます。

② 抽選日時

2026年1月6日(火)10:00から

於 吉祥寺美術館

③ 結果の通知

抽選終了後、1月6日中に連絡担当者へ電話にて通知します。

市民ギャラリー抽選申込書には当日必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。

## 3. 利用申請手続

◇手続き期間 2026年1月8日(木)~1月31日(土)

休館日を除く10:00から19:30の間に美術館事務所窓口へお越しください

- ◇利用が決定したら、吉祥寺美術館事務所まで、必ず代表者の方が利用申請の手続きにお越しください。その場で在住・在勤・在学の確認をいたしますので、代表の方の運転免許証、健康保険証、社員証、学生証等、証明ができるものをご提示ください。
- ◇手続きの際に利用料金の納付書をお渡しします。納付書に記載の期日までに、必ず利用料金を納入してください。納付確認後、利用承認書等を郵送します。

**【 注意 】**

- ① 次の場合は市民ギャラリーの使用はできません。
  - ◆美術品等又は美術館の施設もしくは附属設備を損傷するおそれがあるとき。
  - ◆作品の販売など営利目的の利用と認められるとき。
  - ◆その他美術館の施設を利用することが適当でないと認められるとき。
  - ◆吉祥寺美術館係員の指示に従わないとき。
- ② 使用の承認を得た人が、その権利を他人に譲渡したり、転貸したりすることはできません。
- ③ 同一団体によるご利用は、年度内1回とします。
- ④ 次の場合は使用を停止、または承認を取り消しすることがあります。
  - ◆武蔵野市条例又は条例施行規則等に違反したとき。
  - ◆使用料金を期限までに納めなかつたとき。
  - ◆不正な手段によって使用の承認を得たとき。
  - ◆同一団体等で2件以上の重複申込があつたとき。
- ⑤ 市民ギャラリーでは、入場料の徴収、物品や作品の販売は行えません。

#### 4. 利用料金納入

利用料金は、納付書に指定した期日までに金融機関(ゆうちょ銀行を含む)にてお振込みください(手数料は不要です)。入金確認後、「武蔵野市立吉祥寺美術館施設使用承認書」ほか必要書類を郵送いたしますので、利用日まで大切に保管してください。

**【 注意 】**

- ① 利用決定後のキャンセルは固くお断りします。計画を立ててから申込みをしてください。
- ② やむを得ない理由により、使用開始日の3か月前までに使用取消の申出があつた場合に限り、使用料の半額を返還します。

## 5. 事前準備

### ① 事前打ち合わせ

利用承認書郵送時に「展示計画書」「貸出備品一覧」他を同封します。よくお読みいただき、準備を進めてください。

利用日の約1か月前を目安に、具体的な展示の計画や作品の搬入などについて、美術館職員と打合せをお願いします。事前に計画を立てて打合せにお越しください。  
なお、設営時及び撤去時には美術館職員が立会います。

### ② 印刷物など

- ◇ 市民ギャラリーの展示に関する印刷物(案内ハガキ、チラシ等)を作成する場合は、必ず印刷前の校正段階で原稿を美術館に提出してください(FAX、メール、郵送可)。  
なお、著作権の関係上、ホームページ等に記載されている吉祥寺美術館のロゴ及び地図を使用することはできません。
- ◇ 印刷物には、会場名として必ず「武藏野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー」と記載してください。
- ◇ お問合せ先には、必ず主催者の連絡先を明記してください。お取次ぎはできませんので美術館の電話番号は記載しないでください。
- ◇ 当美術館には専用駐車場がないこと、また、生花・食品などの持ち込みはできない旨を明記してください。

### ③ その他

- ◇ 『市報むさしの(市民伝言板コーナー)』に展覧会情報の掲載を希望される方は、  
武藏野市秘書広報課(TEL:0422-60-1804、FAX:0422-55-9009)へ直接お問い合わせください。

## III. 施設・備品利用時の注意事項

「市民ギャラリー」としてご利用いただく企画展示室は、通常は美術館主催の企画展示室となっております。したがって、美術品の展示に相応しい空間環境を常に維持、整備しておく必要がありますので、以下のルールに基づいての利用をお願いいたします。

## 1. 搬出入

- ① 作品の搬入・展示作業は、利用初日の午前 10 時から開始、撤去・搬出作業は利用最終日の午後 7 時 30 分までに終了してください(美術館職員の確認時間も含みます)。車両を使用される方は、FFビル地下の有料駐車場(料金 30 分 600 円※2025年11月現在、美術館利用の割引等はありません)ほか近隣駐車場などをご利用ください。
- ② 作品の保管場所はありません。紛失・破損に責任を負えませんので、上記の時間以外の搬出入は出来ません(業者による配送を含みます)。利用前後の作品等のお預かりもいたしかねます。
- ③ 搬入日には「武蔵野市立吉祥寺美術館施設使用承認書」を必ずお持ちください。
- ④ 展示終了後、施設を使用前の状態に戻し、備品等を美術館に返却し、数量等の確認を受けてください(美術館職員が立会い確認します)。
- ⑤ 作品等は、利用最終日午後 7 時 30 分までに、必ずお引取りください。美術館でのお預かりは一切いたしません。
- ⑥ 各自健康管理・感染予防等をお願いいたします。

## 2. 展示

### ① ワイヤーの取扱いについて

企画展示室の壁面上部および可動壁には、作品吊り下げのためのピクチャーレールがありますので、美術館側で用意するハンガーセットを取り付けて作品を展示してください(事前打ち合わせの際に申請いただいた数量を美術館側で搬入までに準備しておきます)。ハンガーセットはワイヤーとフックがセットになっています。必要に応じて S カン等を併用してください。

市民ギャラリーをご利用になる皆さまの共有備品ですので、破損・紛失のないよう注意してお取扱いください。

## ② 作品の掛け方について

額を掛ける場合は、必ず備え付けのハンガーセットやSカンを使い、壁面に直接打ち付けるフックや釘、金具、粘着テープなどは使用しないでください。画用紙1枚のみなど、軽量の作品を画鋲やピンで留めていただくことはかまいません。

また、安全荷重を超えた展示は危険を伴いますので、8kgまでの作品は1~2点吊り、8kg以上16kgまでの作品は2点以上吊りでお願いいたします(16kg以上の作品の展示についてはご相談ください)。

## ③ 立体作品の展示について

大型の彫刻など本格的な立体作品は、設備や建物の構造上、展示することができません。ただし、比較的軽量の美術工芸立体作品の場合は展示が可能です。詳細につきましては美術館にお問い合わせください。

## ④ 可動壁について

事前に提出していただいた展示計画書に基づいて、美術館であらかじめ設置いたします。なお、打ち合せ後の配置変更はできませんのでご注意ください。

## ⑤ キャプションの取り付けについて

キャプション(題箋)をつける場合は、壁に画鋲やピンで留めてください。粘着テープなどの使用はできません。

## ⑥ 照明について

壁面全体を照らす照明設備(ベースライト)が常設されています。スポットライトは安全上の理由によりご利用いただけません。持ち込み使用もできませんのでご了承ください。

## 3. その他・利用の制限など

- ◇ 目的外の施設利用をしないでください。
- ◇ 美術館の設置目的に反する使用、館内の秩序を乱す恐れのあるもの、施設などを破損する恐れのあるもの(次に例示)、その他美術館の管理上支障があるものは施設の使用を許可しません。

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| * 振動を起こすもの          | * 水もれや多量の水蒸気発生のあるもの    |
| * 音を発するもの           | * 人体、施設に被害を与える可能性のあるもの |
| * 異臭、刺激臭、煙等を発するもの   | * 病害虫、有害物質等に汚染されているもの  |
| * 爆発物               | * 水、土砂など室内を汚濁する恐れのあるもの |
| * 火を使用するもの、発火しやすいもの | * 動植物・食品等を素材としているもの    |
- これらの恐れがあると判断されるものを含む

- ◇ 道具類の取扱いには十分注意し、使用後は点検の上、所定の場所にお戻しください。また、壁などを汚す恐れのある場合には、必ず手袋等の着用をお願いいたします。汚損、破損につきましては実費分を弁償いただきます。
- ◇ 美術館内での茶菓の接待や飲食、祝花の持込みはできません。
- ◇ 利用期間中は市民ギャラリーに常駐し、責任を持って作品の管理をしてください。  
作品に生じた事故、作品から生じた事故については、当美術館では一切責任を負いません。

ご不明点等は美術館にお尋ねください。

武蔵野市立吉祥寺美術館  
2026年度市民ギャラリー担当  
〒180-0004  
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-8-16  
FFビル（コピス吉祥寺A館）7階  
電話 0422-22-0385  
FAX 0422-22-0386